

会議の名称	西東京市介護保険運営協議会 第1回会議
開催日時	平成19年11月9日(金曜日) 午後1時30分から午後3時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎2階202・203会議室
出席者	(委員) 別紙「西東京市介護保険運営協議会委員名簿」参照 欠席者・・・須加委員、橋岡委員、石井委員、平野委員 (事務局) 福祉部長、高齢者支援課長、高齢者支援課主幹以下6名
議題	1 会議の運営等について 2 介護保険事業計画の見直しに伴うアンケート調査票について 3 その他
会議資料	1 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第3期) 2 介護保険と高齢者福祉の手引き 3 関係法令(介護保険法・老人保健法・老人福祉法(抜粋)) 4 西東京市介護保険条例及び同施行規則 5 介護保険運営協議会会議運営等について(抜粋) 6 西東京市市民参加条例(抜粋) 7 西東京市介護保険運営協議会会議傍聴取扱要領 8 西東京市介護保険運営協議会委員名簿 9 西東京市保健福祉計画・介護保険事業計画見直しに伴う調査について 10 介護保険に関するインターネット検索情報について
会議内容	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

1. 開会の挨拶(福祉部長)
2. 委嘱状の交付
3. 市長挨拶
4. 委員及び事務局紹介
5. 正副委員長選出

阿 和嘉男 委員長

須加 美明 副委員長

6. 委員長挨拶

7. 配布資料の確認（事務局）

8. 議題

（1）会議の運営等について

事務局：資料5「介護保険運営協議会会議運営等について（案）」に基づき説明。

（質疑応答）

Q：第3期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び第1期、第2期の計画についての評価を簡単に説明していただきたい。

委員長：その件については、次回の協議会において説明があると思う。

A：現在、第3期計画が2年目に入っている。第1期から第2期にかけては大きな制度変更はなかったが、第3期には大幅な制度改正があり、次回の協議会では改正内容の説明とサービスの利用実績等についての説明を行いたいと考えている。

Q：制度改正については認知しているが、市独自の施策としてはどのようなものがあるのか。

A：市独自の事業としては、地域密着型サービスがある。このサービスについては、市が指導・監督することになっており、市としての独自性が発揮できることになっている。

（2）介護保険事業計画の見直しに伴うアンケート調査票について

事務局：資料 9「西東京市保健福祉計画・介護保険事業計画見直しに伴う調査について」に基づき説明。なお、スケジュールについては、11月末配布、12月中旬回収、来年3月に報告書を作成、4月には皆様方に報告する予定である。

（質疑応答）

Q：事前に配布された調査票案では、11月20日は投函の締切となっていたが、12月12日までに変更になったということでのよいのか。また、調査はすべて郵送で行われるのか。

A：事前に配布した調査票案は当初の案であり、検討後回収時期は変更している。調査の方法については、すべて郵送で実施する。

Q：前回調査の回収率は平均で65%ぐらいある。郵送での回収率としては非常に高いという感想だが、関心が高いということなのか。また、今回の調査票案は、前回

と質問が異なっているものがあるが、比較ということでの整合性がとれなくなるのではないか。

A：回収率が高いとの指摘については、やはり関心の高いテーマであるからだと認識している。また、締切前にお礼と督促を兼ねたはがきを出したことも効果があったのではないかと考えている。前回と質問が変わっているのではとの指摘については、介護保険制度の改正があったことによるものである。

Q：“あなた（あて名のご本人）”という文言が質問ごとにでてくるが、最初に1回だけ記載していればいいのではないか。しつこいような気がするが。住居で困っていることがあるか、日常生活で困っていることがあるかなど、有無だけしか聞いていない質問があるが、困っている内容がわからないと意味がないように思う。痴呆という言葉が残っているが、修正したほうがよい。現在働いているかという質問で、家事・ボランティアは除くとあるが、ボランティアの定義が曖昧なので、収入を得ているかどうかという質問のほうがいいのではないか。生きがいについての質問だが、高齢者と話していると話仲間がいるかどうかポイントになっていると思う。サークルに入っているのも話仲間を見つけるためという人が多い。話仲間がいるかどうかをチェックしたほうがよいと思う。現在の悩みや不安の選択肢に「家族関係がよくない」とあるが、これも嫁姑の問題なのか健康問題のかなど中身がわからないと意味がないと思う。

A：指摘していただいた点については、委員長とも相談し、事務局で検討し、修正するようにしていく。

Q：家の状況も重要なポイントになる。閉じこもりがちな高齢者のなかには、階段を降りるのが手間という方もいる。何階に住んでいるのかも含めて知っておきたい。また、介護予防や健康増進のためにどのようなことを行っているのかも聞いておいたほうがよい。

Q：生活支援サービスについて、居宅サービス利用者では徘徊位置探索サービスや外出支援サービスが抜けているが、高齢者一般と整合性をとったほうがいいのではないか。

A：整合性をとるよう修正する。なお、先ほどの家の状況についての質問もそうなのだが、前回の調査にあった質問を削っているのはできるだけ質問のボリュームを抑えて、回答者の負担を減らしたいとの考えがあったからである。

Q：介護サービスの未利用者が、日常生活で困っていることが浮かび上がるような質

問もお願いしたい。外出の質問が今回削除されているのは、ボリュームの関係という理解でいいのか。今回も知りたいとは思っていたのだが。

Q：設問の設定にあたっては、高齢者の特徴である定年や身体的な衰え、交友関係の減少、孤独感、生きることの不安、目標喪失感といったことをふまえて検討されているか。

A：原則的には、ふまえたうえで検討を行ったつもりであるが、十分ふまえられているかどうかについては、ご指摘を仰ぎたい。

委員長：今月中に発送しなければならないなど、時間的な制約があるようなので、修正事項や要望がある場合は、事務局宛に連絡票を使って11月12日（月曜日）までにファックスで送っていただきたい。

A：ボリュームの関係があるので、いただいた要望等にすべて対応することができないことがあることを了承していただきたい。

（3）その他

Q：会議の時間が午後1～3時となっているが、30分遅らすことは可能か。

A：医師、歯科医師の委員の都合があって午後1～3時に設定させていただいている。ご理解いただきたい。

9. 次回開催案内

12月4日（火曜日）午後1～3時

於：保谷庁舎隣 防災センター会議室

10. 閉会